

# 使用済みカートリッジ専用 無償回収依頼書

使用済みカートリッジ以外の商品・物品は同梱しないで下さい。

※リターン注文品やクレーム品の回収につきましては、ご購入先までご連絡願います。

※これらが回収された場合は、現品や費用の補償は出来ません。

**お願い**

使用済みカートリッジの回収は、佐川急便の着払伝票から本紙回収依頼書に切り替わりました。

回収依頼は本紙太枠内を必ずご記入の上、FAXにてご送付ください。

\* 回収時の間違い防止の為、FAX後この依頼書を回収荷物に添付して下さい。

ご住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
	<ビル・マンション名>		
会社名	<フリガナ>		
部署名		ご担当者名 (お客様名)	<フリガナ>
お電話番号			FAX番号
備考			

## 【注意事項】

1. 回収委託業者は、西濃運輸株式会社になります。遠隔地（離島等）は回収できない場合がございます。
2. 回収日は平日（月～土）のみ、お時間の指定は出来ません。  
日曜・祝祭日及びお盆・年末年始の特定休日に回収は出来ません。
3. 回収依頼は【平日の15時】までにFAX送信いただいた場合、**最短で翌営業日の回収になります。**  
日曜・祝祭日にFAX送信された場合には、翌日回収は出来ません。
4. 一部地域や天候・交通事情により回収希望日にお伺いできない場合がございます。

回収希望日	年 月 日	回収個口数	個
※最短で翌営業日の回収になります。			

## 【個人情報のお取り扱いについて】

ご記入頂きましたお客様の個人情報は、使用済みカートリッジの集配目的以外には利用致しません。

## 【使用済みカートリッジの所有権について】

使用済みカートリッジ回収ご依頼の後、弊社が外部委託した業者により無償で回収いたします。業者に引き渡した時点で、所有権を放棄したものと見なされます。

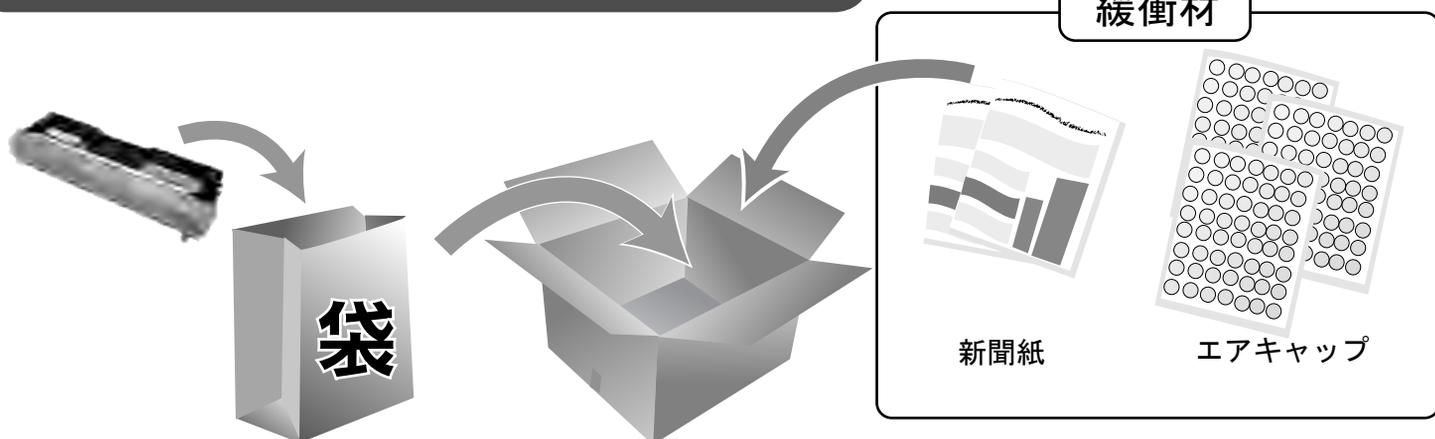
**この面を送信して下さい**

トナー再利用推進センター 行  
**FAX: 0584-82-5148**

※遠隔地（離島等）の回収やFAXをお持ちでない場合は、ご購入先までお問い合わせください。

# 使用済みカートリッジ無償回収のご案内

## 1. 使用済みのトナーカートリッジをダンボールへ入れます。



使用済みカートリッジは一袋に一本ずつ入れてください。

使用済みカートリッジをダンボールに入れてください。ダンボールの中でトナーがなるべく飛散しないよう、ビニール袋等に入れるご協力をお願い致します。

※使用済みが複数本ある場合は、大箱にまとめて入れていただいてもかまいません。

ただし、カートリッジが破損しないように緩衝材（新聞紙やエアキャップ等）を入れていただくようにご協力をお願い致します。

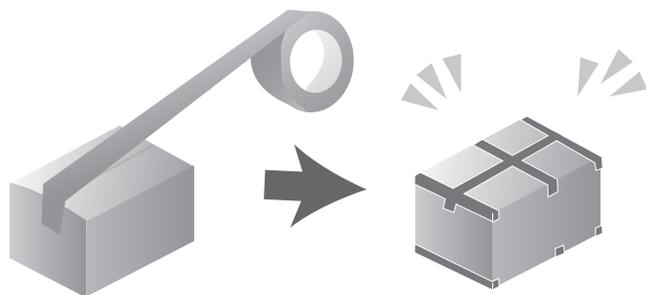
## ご注意

1. 未使用品のカートリッジが混ざっていませんか？

2. 調査を依頼するクレーム品が混ざっていませんか？

この無償回収の対象は使用済みカートリッジです。リターン注文品やクレーム品の回収につきましては購入先にご連絡ください。これらが回収された場合は、現品や費用の補償は出来ません。

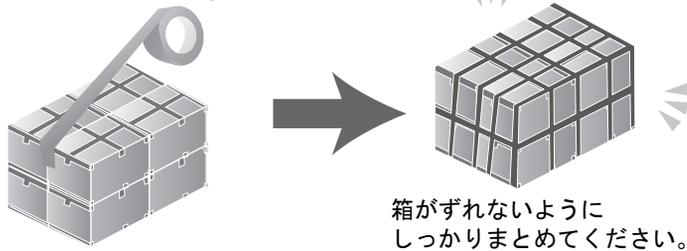
## 2. ダンボールへ目張りをします。



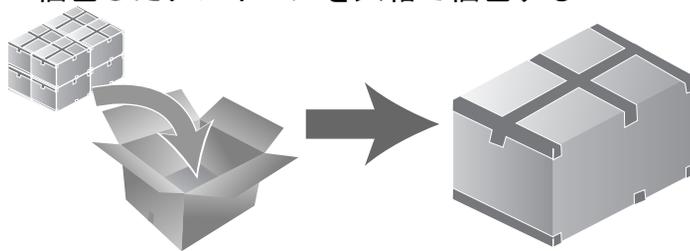
ガムテープやテープ等で目張りをお願い致します。

※複数の使用済みカートリッジがある場合、下記の方法で一つにまとめるようにご協力願います。

### 1. ガムテープ等でまとめる



### 2. 梱包したダンボールを大箱で梱包する



## 3. 使用済みカートリッジ無償回収依頼書をFAX願います。

表面の「使用済みカートリッジ専用無償回収依頼書」に必要事項を記入し、トナー再利用推進センターへFAX願います。FAXした後、**最短で翌営業日の回収になります。**また、依頼書を回収荷物へ貼り付けてください。

## 4. 西濃運輸へ荷物を渡します。

回収希望日に西濃運輸が着払伝票を持参して伺いますので、回収荷物をお渡しください。

裏面